

背景

- 日本再生のための戦略に向けて（H23.8.5閣議決定）
【成長戦略実行計画】同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇の推進
・2013年度までの実施事項「パートタイム労働者、有期契約労働者、派遣労働者の均衡待遇の確保と正社員転換の推進」
- 社会保障・税一体改革素案（H24.1.6閣議決定）
・就労促進、ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現
パートタイム労働対策について、パートタイム労働者の公正な待遇をより一層確保するため、均等・均衡待遇の確保の促進、通常の労働者への転換の推進等に関する法制度を整備
- パートタイム労働法可決時の参議院厚生労働委員会附帯決議
・「先進的な雇用管理事例、職務分析の手法や比較を行うための指標（モノサシ）の情報収集、事業主による情報提供等の取組支援」



- ※ 職務分析・職務評価の導入・実施を希望する事業主に対し、取組を支援する
- ※ パートタイム労働者の納得性向上にもつながる

- **企業での職務分析・職務評価の導入・実施を支援するため、都道府県労働局に「雇用均等コンサルタント（仮称）」を新たに配置**
- **企業の具体的事例の収集及びガイドライン等の作成**
- **収集した企業の取組の好事例等を作成し、Webサイトで情報提供**